

所長挨拶



流山区画整理事務所
所長 岩岡 良

向春の候、地権者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
木地区の皆様には平素より本事業の推進に多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
昨年は台風15号などの災害に見舞われ、千葉県ではこれまでにない被害を受けました。そこで、被災した方々を応援し、千葉県の元気を取り戻すため「がんばろう！千葉」を合言葉に、県民、企業、行政等が一体となり復旧、復興に取り組んでおります。当地区におきましては、幸いにも大きな被害が無く、事業を進めている状況でございます。

さて、今年度の整備としまして、都市計画道路木流山線の流山上貝塚線（県道松戸野田線）との交差点より東側の道路につきましては、順次整備を行っており、年度内に完了させる予定としております。

地区北東部1工区につきましては、道路の切り替え等を行いながら整備を進めているところですが、引き続き地区界部の整備を含め、区画道路の整備を進めてまいります。

南西部4工区につきましても、道路の切り替え等を行いながら整備を進めているところです。

西側5工区につきましては、江戸川沿いの道路の整備が進んできておりますが、北側の箇所を含め整備を進めてまいります。

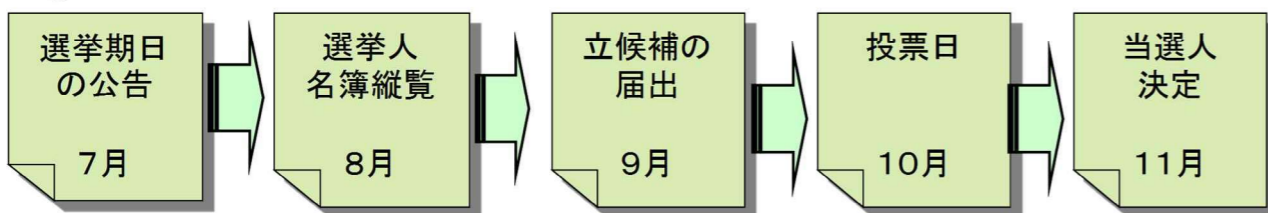
地区の皆様には、工事等によりご不便ご迷惑をお掛けしますが、職員一丸となって鋭意事業推進に努め、より一層土地活用が図られるようにしてまいりたいと思っておりますので、引き続き当事業へのご理解ご協力をお願い申し上げます。

土地区画整理審議会委員の改選について

土地区画整理審議会は、土地区画整理事業を適正かつ公平に行うために設置されており、施行者（千葉県）からの諮問を受けて、仮換地指定及び評価員の選任など事業を進める上で重要な事項について審議します。木地区の土地区画整理審議会については、本年11月に審議会委員の任期が満了するため委員の改選が必要（下記、改選日程）となります。

詳細な日程等については、別途、お知らせします。

流山都市計画事業木地区一体型特定 土地区画整理審議会委員の改選日程について

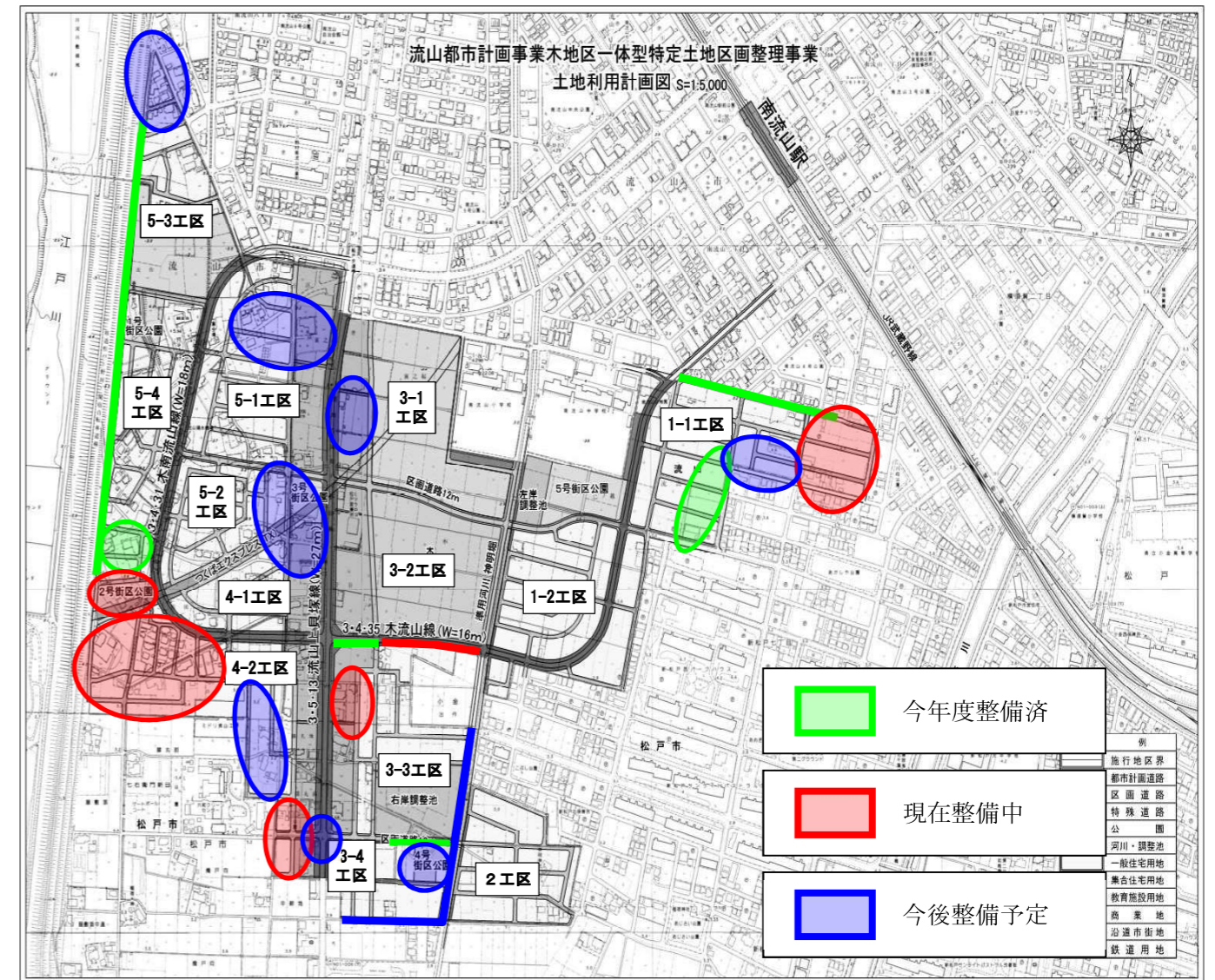


流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理事業

主な整備の進捗状況について

- ① 都市計画道路木流山線の整備を進めてまいります。
- ② 北東部1-1工区、南西部4-2工区、5-3工区等の造成及び道路整備工事を進めてまいります。

令和元年度～整備展開予定図



※ 今回の整備展開予定図については、現段階での予定であり、今後の事業展開、土地使用等の状況及び関係機関との協議により変更される場合があります。